

安曇野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

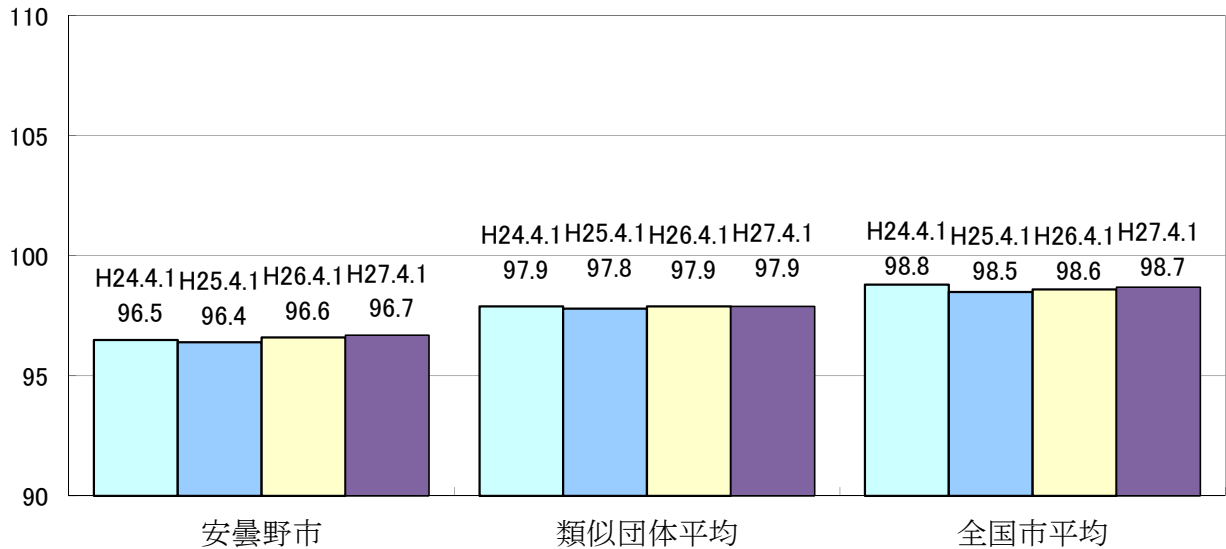
区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	98,630	42,376,000	781,126	5,653,036	13.3	14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	670	2,556,479	342,619	942,304	3,841,402	5,733	5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的な見直しの実施状況について

- 給料表の見直し 実施
 実施内容
 (給料表の改定実施) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施
- 地域手当の見直し 安曇野市では、地域手当を支給していません。
- その他の見直し 管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当等を含む額)	平均給与月額 (国比較ベース)
安曇野市	42.8 歳	318,623 円	358,634 円	341,864 円
長野県	45.5 歳	340,213 円	407,228 円	375,427 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
安曇野市	— 歳	0 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
長野県	57.4 歳	20 人	280,551 円	303,410 円	293,443 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	32 人	317,404 円	355,113 円	338,663 円	—	—	—	—

区分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
安曇野市	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		安曇野市	長野県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	183,100 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	148,400 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	142,100 円	143,700 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

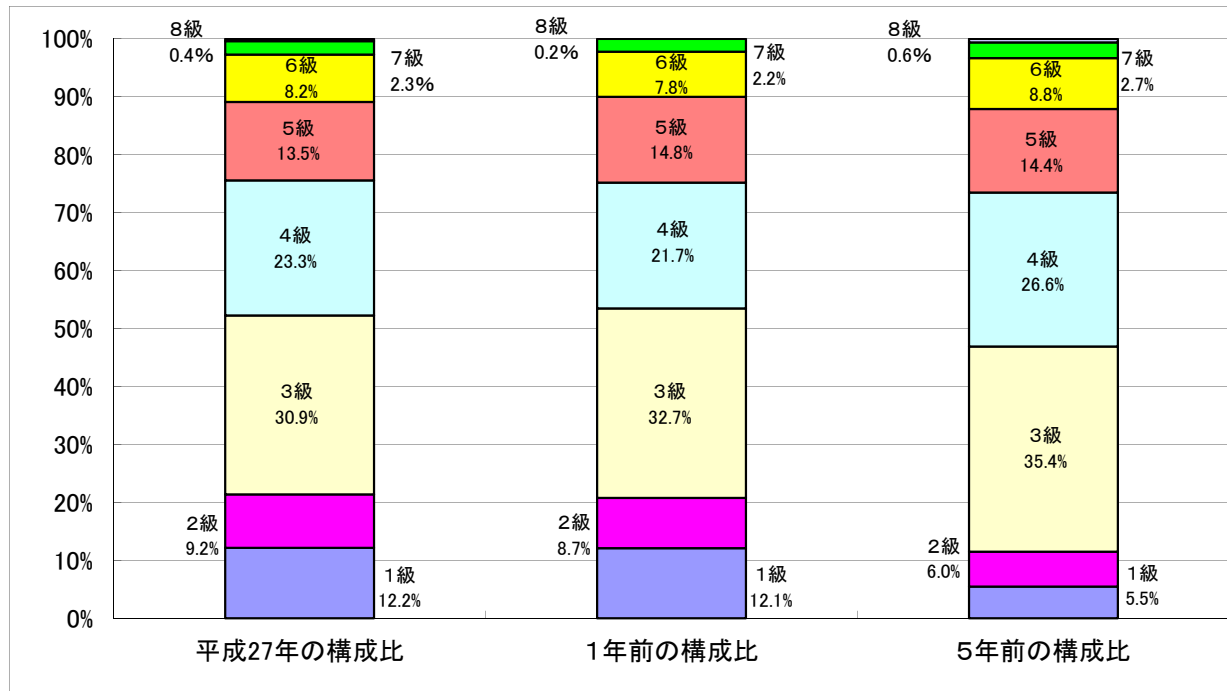
区分		経験年数7年以上10年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	230,947 円	314,940 円	357,970 円	376,263 円
	高校卒	199,850 円	284,914 円	325,243 円	358,989 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	特に重要な業務を行う部長の職務	2人	0.4%	406,900円	467,400円
7級	部長、参事の職務	12人	2.3%	361,300円	443,700円
6級	課長、副参事の職務	43人	8.2%	317,000円	409,000円
5級	課長補佐、主任企画員、主幹の職務	71人	13.5%	286,200円	391,800円
4級	室長、係長、企画員、副主幹の職務	122人	23.3%	259,900円	379,800円
3級	主査又はこれに相当する職務	162人	30.9%	226,400円	348,800円
2級	主任又はこれに相当する職務	48人	9.2%	190,200円	303,000円
1級	主事、技師又はこれに相当する職務	64人	12.2%	140,100円	246,100円

- (注) 1 安曇野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職責に応じ、平成29年度までに段階的に勤務成績を昇給に反映させていく予定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安曇野市	長野県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,404 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,643 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算 5 ～ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20% ・管理職加算 15 ～ 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20% ・管理職加算 10 ～ 25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 実施状況 平成25年度から課長級以上の職員の勤務実績を勤勉手当に反映を始めた。以降、職責に応じ段階的に反映を実施し、平成28年度から全職員に反映する。
2 反映状況 評定結果に基づき、5段階(特に優秀、優秀、良好、良好でない、特に良好ではない)の評価を行い、勤勉手当の成績率を決定している。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

安曇野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨等・定年	(支給率)	自己都合	勸奨等・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2% ～ 45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2% ～ 45%加算)		
1人当たり平均支給額	1,141 千円	22,590 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

安曇野市では、地域手当を支給していません。

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)				660 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)				10,993 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)				8.0 %
手当の種類(手当数)				5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症等防疫作業手当	従事した職員	防疫作業	日額 500円	
行旅死病人取扱手当	従事した職員	行旅死病人の収容等	1件1,500円～2,500円	
犬猫等死体処理事業手当	従事した職員	犬猫等の死体処理	1件500円	
野犬等処理事業手当	従事した職員	野犬等の捕獲	1件500円	
福祉業務手当	従事した職員	面接業務等	日額300円～500円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	122,927	千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	173	千円
支給実績 (25年度決算)	125,352	千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	172	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 月額13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 (配偶者のない場合はその内1名については月額11,000円) ○満15歳に達する日後の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族1人につき月額5,000円加算	同		70,425 千円	227,912 円
住居手当	○借家等の場合 (月額27,000円限度) ・家賃月額23,000円以下 支払家賃-12,000円 ・家賃月額23,000円超 (支払家賃-23,000円)×1/2+11,000円	同		32,714 千円	282,014 円
通勤手当	○交通機関利用の場合 通勤に要する運賃相当額 (月額55,000円限度) ○自動車等を利用の場合 (片道2Km以上)月額2,000円～ (片道60Km以上)月額24,500円	同		37,896 千円	57,681 円
管理職手当	職制上の段階により支給 部長 8級 65,282円 部長 7級 61,964円 課長 6級 40,790円 所長 5級 27,349円 等	異	国は、俸給の特別調整額として支給	40,193 千円	467,365 円
管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等又は災害対応等による平日の午前零時から午前5時までの間に勤務した場合に支給 ○ 部長 8,000円 ○ 課長 6,000円 等	異	区分・支給額が異なる	360 千円	9,231 円
寒冷地手当	11月～3月の各月に支給 ○ 扶養親族のある世帯主 月額 17,800円 ○ 扶養親族のない世帯主 月額 10,200円 ○ その他の職員 月額 7,360円	同		42,479 千円	60,597 円
宿日直手当	宿日直1回につき 4,200円	同		9,883 千円	20,293 円
休日勤務手当	正規の勤務時間として、祝日法による休日及び年末年始の休日等に勤務した場合に支給 1時間単価×135/100	同		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 1時間単価×25/100	同		—	—

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等		
給 料	市 長	928,000 円 (928,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額				1,061,000 円	440,000 円
	副 市 長	768,000 円 (768,000 円)					885,000 円	375,000 円
報 酬	議 長	459,000 円					737,000 円	310,000 円
	副 議 長	383,000 円					653,000 円	245,000 円
	議 員	360,000 円					591,000 円	222,000 円
期 末 手 当	市 長	(26年度支給割合)						
	副 市 長	3.10	月分					
退 職 手 当	議 長	(26年度支給割合)						
	副 議 長 議 員	3.10	月分					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)				
	副 市 長	$928,000 \times 48 \text{月} \times 0.425$	18,931,200 円	任期毎				
	備 考	$768,000 \times 48 \text{月} \times 0.254$	9,363,456 円	任期毎				

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

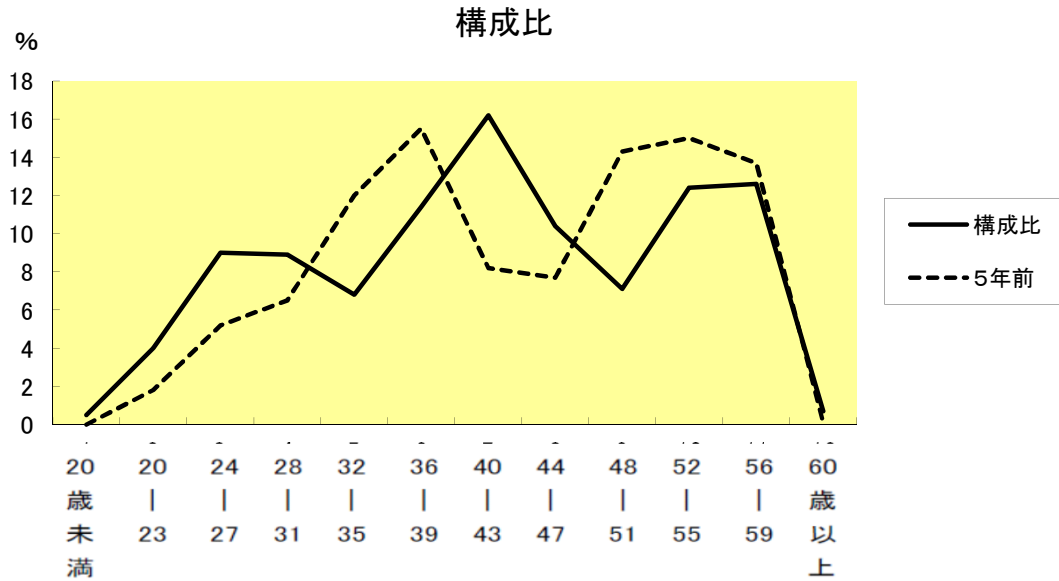
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位:人)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	172	174	+2	業務量増加による増員
	税務	55	55	0	
	民生	169	161	-8	事務の統廃合による減員
	衛生	63	62	-1	業務担当見直しによる減員
	労働	1	1	0	
	農林水産	53	53	0	
	商工	19	20	+1	業務量増加による増員
	土木	57	61	+4	業務量増加による増員
	計	595	593	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.12 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.66 人)
	教育部門	76	72	-4	事務の統廃合による減員
	小 計	671	665	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.42 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.58 人)
公営企業計等部門	水道	21	19	-2	事務の統廃合による減員
	下水道	13	12	-1	業務担当見直しによる減員
	その他	41	37	-4	事務の統廃合による減員
	小 計	75	68	-7	
合 計		746	733	-13	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.32 人
		[839]	[750]	[-89]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	29人	66人	65人	50人	84人	119人	76人	52人	91人	92人	5人	733人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	592	599	598	594	595	593	1 (0.2)
教育	81	80	78	77	76	72	▲9(▲11.1)
普通会計 計	673	679	676	671	671	665	▲8 (▲1.2)
公営企業等会計 計	95	76	74	76	75	68	▲27 (▲28.4)
総合計	768	755	750	747	746	733	▲35 (▲4.6)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 1,909,376	千円 310,922	千円 127,484	% 6.7	% 6.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 21	千円 83,839	千円 12,539	千円 31,106	千円 127,484	千円 6,071	千円 5,733

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
安曇野市	45.9 歳	343,206 円	505,889 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(26年度)				1人当たり平均支給額(26年度)			
1,481 千円				1,404 千円			
(26年度支給割合)				(26年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・職務加算 5 ～ 15%				・職務加算 5 ～ 15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

水 道 事 業				一 般 行 政 職			
(支給率)	自己都合	勸奨等・定年		(支給率)	自己都合	勸奨等・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2% ～ 45%加算)				定年前早期退職特例措置 (2% ～ 45%加算)			
1人当たり平均支給額	- 千円	22,651 千円		1人当たり平均支給額	1,141 千円	22,590 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

安曇野市では、地域手当を支給していません。

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
無			

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	5,467 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	260 千円
支給実績（25年度決算）	7,948 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	418 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 月額13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 (配偶者のない場合はその内1名については月額11,000円) ○満15歳に達する日後の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族1人につき月額5,000円加算	同		2,649 千円	189,214 円
住居手当	○借家等の場合 (月額27,000円限度) ・家賃月額23,000円以下 支払家賃-12,000円 ・家賃月額23,000円超 (支払家賃-23,000円)×1/2+11,000円	同		216 千円	216,000 円
通勤手当	○交通機関利用の場合 通勤に要する運賃相当額 (月額55,000円限度) ○自動車等を利用の場合 (片道2Km以上)月額2,000円～ (片道60Km以上)月額24,500円	同		894 千円	44,700 円
管理職手当	職制上の段階により支給 部長 7級 61,964円 課長 6級 40,790円 等	異	国は、俸給の特別調整額として支給	1,782 千円	594,000 円
管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等又は災害対応等による平日の午前零時から午前5時までの間に勤務した場合に支給 ○ 部長 8,000円 ○ 課長 6,000円 等	異	区分・支給額が異なる	18 千円	6,000 円
寒冷地手当	11月～3月の各月に支給 ○ 扶養親族のある世帯主 月額 17,800円 ○ 扶養親族のない世帯主 月額 10,200円 ○ その他の職員 月額 7,360円	同		1,533 千円	73,000 円
休日勤務手当	正規の勤務時間として、祝日法による休日及び年末年始の休日等に勤務した場合に支給 1時間単価×135/100	同		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 1時間単価×25/100	同		—	—